

第4章 資金収支の見通し

第2章「廃棄物処理施設の運転」および第3章「廃棄物処理の管理運営」における事業費を集計し、さらに分担金などの一般財源および事業の特定財源を集計することにより、平成30年度から平成40年度までの資金収支バランスと廃棄物処理施設整備基金の残高を求めた。

【歳入における条件設定】

- ①分担金は、構成市町の財政負担および将来の基金残高を考慮し、平成30年度から平成34年度まで30億円とした。その間、不足する資金は、基金を取り崩して繰り入れる。平成35年度以降の分担金は、平成40年度の基金残高が20億円以下にならない最低限の32億円としている。
- ②事業に伴わない一般財源として、諸収入の歳計現金預金利子や自動販売機設置料などを計上した。
- ③繰越金は、前年度歳出の物件費・補助費の3パーセントと維持補修費・普通建設事業費の5パーセントの合計額を計上した。

【資金収支と予算】

資金収支では「現金の移動を伴う収入および支出」を集計対象とするため、予算における次の項目は対象外となる。

(歳入) 基金繰入金 (歳出) 基金積立金、予備費

表4.1.1 歳入

(単位:百万円、百万未満四捨五入)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1 分担金及び負担金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
2 使用料及び手数料	1,451	1,461	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511
3 国庫支出金	263	263	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
4 財産収入	603	512	510	509	509	508	508	508	507	507	507
5 繰越金	150	154	179	199	205	173	150	160	146	141	130
6 諸収入	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
7 組合債	1,268	1,133	824	933	515	251	236	122	9	11	93
合 計	6,752	6,540	6,041	6,168	5,756	5,660	5,621	5,517	5,390	5,386	5,458

※平成30年度歳入＝平成30年度予算7,553,000千円－繰入金851,000千円＋繰越金50,000千円
＝6,752,000千円。

表4.1.2 歳出

(単位:百万円、百万未満四捨五入)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1 人件費	508	494	494	494	494	494	494	494	494	494	494
2 物件費	2,145	2,513	1,950	1,992	1,944	2,037	1,969	2,048	1,959	2,132	1,928
3 維持補修費	1,685	2,148	1,958	1,838	1,757	1,547	1,803	1,679	1,711	1,501	1,778
4 補助費等	298	209	158	47	47	47	47	47	47	47	47
5 普通建設費	1,920	1,779	1,000	1,169	621	353	312	147	13	18	133
6 公債費	957	1,077	1,177	1,234	1,311	1,394	1,395	1,367	1,370	1,345	1,295
合 計	7,514	8,220	6,737	6,774	6,174	5,871	6,020	5,783	5,594	5,538	5,675

※平成30年度歳出＝平成30年度予算7,553,000－基金積立金9,100－予備費30,000＝7,513,900千円。

表4.1.3 廃棄物処理施設整備基金残高

(単位:百万円、百万未満四捨五入)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
前年度末基金残高	7,753	6,991	5,311	4,614	4,008	3,590	3,379	2,980	2,713	2,509	2,357
単年度収支額	▲762	▲1,680	▲697	▲606	▲418	▲212	▲399	▲266	▲204	▲152	▲217
年度末基金残高	6,991	5,311	4,614	4,008	3,590	3,379	2,980	2,713	2,509	2,357	2,140

※平成40年度末の基金残高の目安を20~30億円程度とした。

図4.1.1

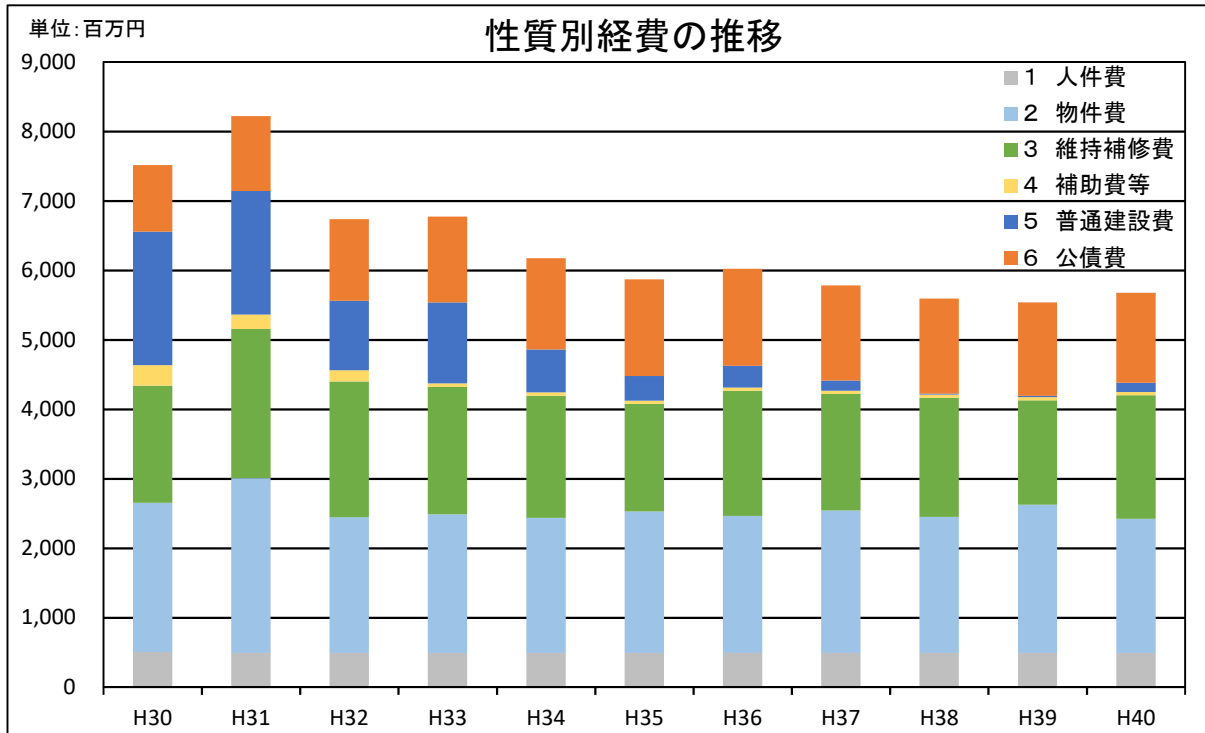
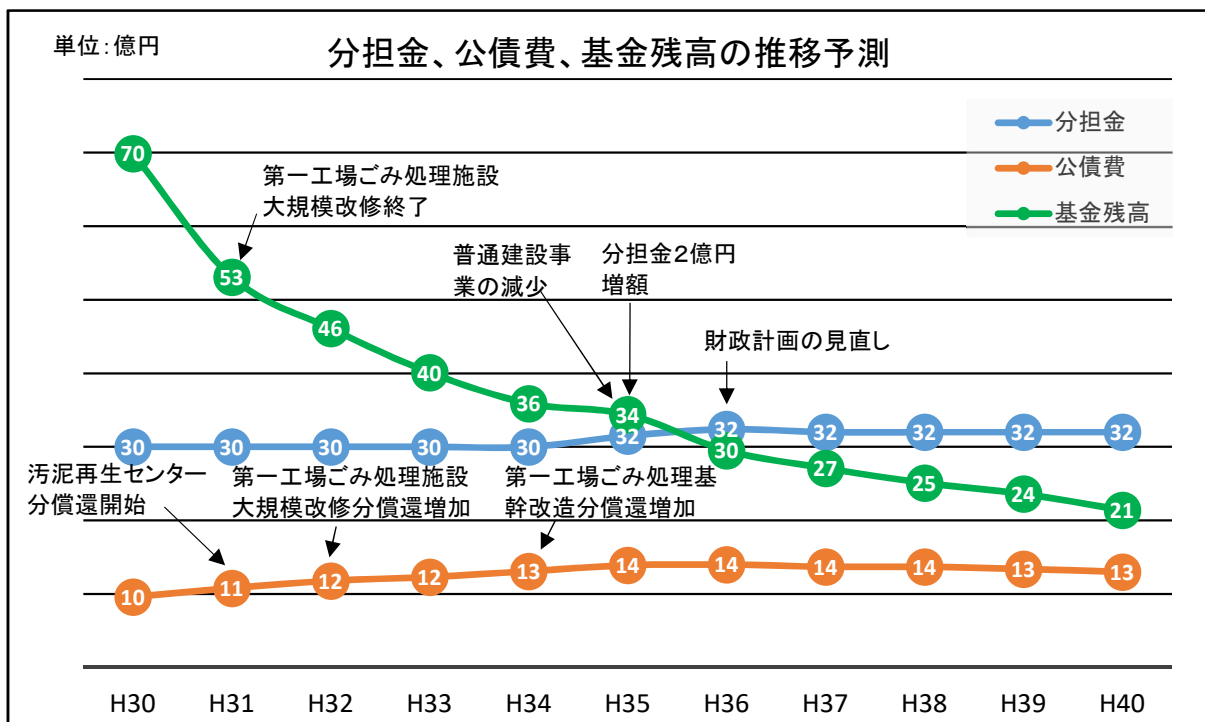


図4.1.2



※基金残高は当該年度末の廃棄物処理施設整備基金の残高を示している。
 ※平成30年度から平成34年度は分担金を30億円に減額し基金を取り崩すため、基金残高は減少となる。

第5章 まとめ

今回策定した『財政計画 2018』は、組合運営における中長期的な視点から、施策と事業の選択、位置付けを行い、実行に移す際の指針とするとともに、後年度の運営経費および組合構成 5 市 1 町の財政負担をチェックする基礎資料となるものである。

施策と事業の具体的な実施にあたっては、管内住民および議会に十分説明し理解と協力を求めながら、組合と構成市町が一丸となって計画の推進に取り組む必要がある。

ここに示した財政計画の事業を効果的に推進するには、今後の社会情勢や環境政策の変化に即した柔軟な対応と見直しが必要となる。また、本計画に記載した事業において、事業規模、実施時期および特定財源などが確定していないものが多く、特に次の課題については今後検討する必要がある。なお、第一工場ごみ処理施設の建替事業については、資金を準備する必要があることから、平成 36 年度までに財政計画の見直しを行うこととする。

- ①第一工場ごみ処理施設の建替事業は、施設更新の具体的な方針などについて平成 35 年度までに検討し、平成 36 年度までに財政計画の見直しにおいて事業の資金を手当てする必要がある。
- ②第二最終処分場エコパーク吉川「みどり」の使用期間は、地元連絡協議会との合意により平成 38 年度までとなっており、今後検討する第一工場ごみ処理施設建替の方向性が重要となる。

本計画では、確実な収入と予想される経費（プラントの運営および施設整備費）を見込むことにより、分担金の上限額を示すことを目的としているが、以上のように組合の収入・支出に影響を及ぼす不確定要素が多いため、資金収支バランスが計画と相違する可能性がある。

よって、廃棄物処理事業を安定的に継続するためには、事業の見直しおよび財政計画の策定を継続的に行う必要がある。

東埼玉資源環境組合 財政計画 2018

平成 30 年 6 月発行

発行 東埼玉資源環境組合

〒343-0011

埼玉県越谷市増林三丁目 2 番地 1

電話：048-966-0121（代表）

ファックス：048-965-6569

HP：<http://www.reuse.or.jp/>

編集 計画課

